

見附市教育委員会告示第13号

見附市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年3月24日

見附市教育委員会教育長 渡邊 茂夫

見附市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱

見附市子育て短期支援事業実施要綱（令和2年見附市教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

第1条中「に、他に養育する者がいない」を「及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、」に改め、「児童を」を削り、「等」を「その他の保護を適切に行うことができる施設又は里親、保護を適切に行うことができる者として市長が適当と認めた者その他の保護を適切に行うことができる者」に、「養育を」を「児童又は母子の養育又は保護を」に改める。

第2条中「（児童を適切に養育できると認められる児童福祉施設その他の施設をいう。以下同じ。）」を削る。

第3条を削る。

第4条本文中「児童」の次に「又は母子」を加え、同条ただし書中「児童」の次に「及び母子」を加え、同条を第3条とする。

第5条中「次の各号のいずれかの理由により、児童を一時的に家庭において養育できない」を「次に掲げる事由に該当し、他に養育する者がいない」に改め、同条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

（5） 経済的問題等により緊急一時的に母子保護を必要とする場合

第5条を第4条とし、第6条を第5条とし、第7条を第6条とする。

第8条第1号中「第5条各号」を「第4条各号」に改め、同条第4号中「第4条ただし書き」を「第3条ただし書」に改め、同条を第7条とする。

第9条第3項を削り、同条を第8条とする。

第10条を第9条とし、第11条を第10条とする。

別表中「第9条」を「第8条」に改め、同表を次のように改める。

別表（第8条関係）

子育て短期支援事業利用料（1日あたり）

世帯区分		2歳未満の 児童	2歳以上の 児童	緊急一時保 護の母親	実施施設へ の移動、通 学時等の付 添い
事業単価		8,650円	4,740円	1,200円	1,860円
利用者負 担額	生活保護世帯 （母子家庭等で非課 税世帯を含む。）	0円	0円	0円	0円
	市町村民税非課税世 帯 （母子家庭等で課税 世帯を含む）	870円	480円	120円	190円
	その他の世帯	4,320円	2,360円	600円	930円

別記様式第1号中「第7条」を「第6条」に、

「

申請理由 (○をつけ、具体的な内容をお書き ください)	入院（疾病・けが・出産・その他【 】） ・看護・介護・災害・事故・冠婚葬祭・転勤・ 出張 ・その他【 】
	具体的な内容

」

を

「

申請理由 (該当する理由に ○をつけて下さ い。)	ア 保護者の疾病、けが、出産等による入院 イ 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安その 他の身体上又は精神上的の事由 ウ 出産、看護、介護、災害、事故、失踪その他の家 庭養育上の事由 エ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参 加その他の社会的な事由 オ 緊急一時的な母子の保護 カ その他【 】
------------------------------------	---

」

に改める。

別記様式第2号中「第7条」を「第6条」に、

「

対象児童名	
住 所	見附市
生年月日	年 月 日
利用開始日時	年 月 日 時
利用終了日時	年 月 日 時
利用施設	
利用料	円
(利用単価×日数)	(1日あたり 円 × 日間)
その他 (不承認の場合はその理由)	

」

を

「

対象児童名	
住 所	見附市
生年月日	年 月 日
保護者氏名	
利用開始日時	年 月 日 時
利用終了日時	年 月 日 時
利用施設	
利用料	円
(利用単価×日数)	(1日あたり 円 × 日間)
その他 (不承認の理由)	

」

に改め、「※利用施設への児童の送迎は保護者が行ってください。」を削る。

別記様式第3号中「第7条」を「第6条」に、

「

対象児童名	
生年月日・年齢	年 月 日 (歳)
性別	
利用開始日時	年 月 日 時
利用終了日時	年 月 日 時
その他 (特記事項など)	

」

を

「

対象児童名	
生年月日・年齢	年 月 日 (歳)
性別	
保護者氏名	
申請理由	
利用開始日時	年 月 日 時
利用終了日時	年 月 日 時
その他 (特記事項など)	

」

に改める。

別記様式第4号から別記様式第5号までの規定中「第7条」を「第6条」に改める。

別記様式第6号中「第10条」を「第9条」に、

「

利用児童名	児童の生年月日	利用期間 (日数)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)

」

を

「

利用児童及び母子名	児童の生年月日	利用期間 (日数)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)
	年 月 日	日 ~ 日 (日間) (送迎 日)

※緊急一時的な母子での利用の場合は、母子名を記入してください。

」

に改める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。